

一般競争入札（最低価格落札方式）に関する質問及び回答（Q&A）

最終更新日 2024年12月16日

独立行政法人情報処理推進機構

件名：セキュリティ・キャンプ2025で使用する会場等借上契約

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答	回答掲載日
1	I.入札説明書	p.1	1.競争入札に付する事項(4)③	③落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記入すること。	入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を除いた（抜き）入札金額に、宿泊税を加算した額での記載をお願いします。	2024年 12月16日

				とあったが、今回ご提案するにあたり、宿泊税がある場合の入札金額はどのように記載すればよいか教えてください。		
2	II.契約書（案）	P6～10	契約書	原文修正が可能か、不可能か教えてください。	IPA が示す契約書案を使うことが条件となるため、基本的には原文のまま契約いただく必要があります。ただし、消費税及び地方消費税や宿泊税に関する調整が必要な場合には、別途修正を行うことがあります。	2024年12月16日
3	契約単価表	P13～14	契約単価表	入札の際は、本内容の提出は必要ないということでお間違いございませんでしょうか。	入札時にご提出いただく書類は、入札説明書P2に記載のとおりとなっておりますので、契約単価表の提出は必要ございません。	2024年12月16日